

放課後児童クラブまある

重要事項説明書

1	事業の概要	11	感染症対応
2	社会的責任	12	衛生管理
3	事業目的	13	事故予防
4	支援内容	14	説明責任
5	実施体制	15	安全管理
6	一日の流れ	16	苦情対応
7	ご利用料金	17	人権尊重
8	ご利用までの流れ	18	情報の取り扱い
9	ご家庭との連携	19	非常災害時の対策
10	健康支援	20	当クラブからのお願い

本書は、社会福祉法人さぬきが行う、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）である「放課後児童クラブまある」（以下「当クラブ」という。）の、子どもの健全な育成と遊びおよび生活の支援（以下「育成支援」という。）における重要事項説明書です。

1. 事業の概要

項目	内容
名称	放課後児童クラブまある
事業領域	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
運営主体	社会福祉法人さぬき 理事長 藤目 真皓
事業認可年月日	令和3年4月1日
所在地	〒760-0017 高松市番町二丁目 14 番 2 号 新番丁スクエア1階
電話番号	（直通）087-813-2251
メールアドレス	shinbancho@sanuki-sha.or.jp
定員	40名
利用対象年齢	小学校児童（1年生～6年生）
セキュリティ	新番丁スクエアは、下記のセキュリティシステムを導入しています。 「セコム監視カメラシステム」「セコムオンラインセキュリティ」
利用有効期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

2. 社会的責任

【法令順守】

社会福祉法、児童福祉法および放課後児童クラブの運営基準、ならびに消防法・児童虐待防止法・個人情報保護法などの関連する法令を遵守して、適正な運営をいたします。また、育成支援においては、「人権」「子どもの人格」を尊重し、地域や保護者様に育成支援の内容を説明する努力をするとともに、保護者様からの苦情に対し、解決に向けて誠実に取り組みます。

3. 事業目的

放課後児童クラブにおける育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的といたします。

4. 支援内容

- ・ 理 念 「第2のお家」安心して過ごせるように家庭的な雰囲気大切に
お子さまに寄り添います。
- ・ 基本方針・共働き家庭の方が、安心して生活できるよう支援します。
 - ・ 異年齢の関係性の中で、お互いに思いやり、のびのび楽しく遊べる場を提供
します。
 - ・ 新番丁スクエア内にあるグループホームの高齢者や、地域の方々との交流
を通し、多くを学び、成長できる機会を提供します。

・ 基本のサービス時間

平日	下校時間～19：00
土曜日	9：00 ～17：30 （月2回開所）
学校休校日	8：00 ～19：00 （警報による学校休校日含む）
長期休暇日	8：00 ～19：00

5. 実施体制

事業名	管理責任者	放課後児童支援員
放課後児童クラブまある	中田 里美	常勤換算 2名以上

6. 一日の流れ

（平日）

時間	活動	内 容
授業終了後	入室	サーマルカメラで検温および健康チェック。 LINE を使って保護者様入室報告。
	学習	宿題や自主学習に取り組みます。
	おやつ	おやつは手づくりでご用意します。
	各種活動	英会話（水 16：00～17：00、金 16：30～17：30） 運動、遊び、読書、高齢者のボランティア活動ほか。
19：00	退室	家庭の都合に合った時間でお迎え。 お迎えなしの場合は退室報告。

（学校休校日 長期休暇日）

時間	活動	内 容
8：00～	入室	サーマルカメラで検温および健康チェック。 LINE を使って保護者様入室報告。
	宿題	宿題や自主学習に取り組みます。
	自由遊び	各々が自主的に選択して遊ぶ。
12：00	昼食	ご持参またはお弁当注文承ります。
13：00	テーマ活動	各種体験活動
15：00	おやつ	おやつは手づくりでご用意します。

16:00	各種活動	英会話（水 16:00～17:00、金 16:30～17:30） 運動、遊び、読書、高齢者のボランティア活動ほか
19:00	退室	家庭の都合に合った時間でお迎え。 お迎えなしの場合は退室報告。

7. ご利用料金

登校日	月額 20,000円 別途加算はありません。 (長期休暇含む月は、日額 1,000円の日割りとします。)
長期休暇日	日額 2,000円 別途加算はありません。

- 兄弟割引 同一年度で、2名以上の兄弟の方は、月額16000円
長期休暇の登校日の日額は 800円
- 学校へのお迎え 必要に応じ、相談の上お迎えをいたします。
1回 100円
- ご利用契約は、定期利用契約又は、長期休暇等の一時利用契約です。
長期休暇日等は、春休み 夏休み 冬休み 土曜日のみ 学校の休校日です。
- お支払は、Web口座振替でお願いします。

8. ご利用までの流れ

- ① ご面談 … 事業内容の説明、見学
- ② 契約 … 契約書に署名、利用者台帳のご提出、LINEアプリの登録、口座振替登録
- ③ ご利用開始

9. ご家庭との連携

LINE アプリ 「Comiru」(子見る) (株)POPER を利用	入退室の報告
	活動報告
	翌月の予定、お知らせ等のご連絡
	保護者様からのお休み等のご連絡
	利用料のご請求明細通知
	Web口座振替

10. 健康支援

ご利用中に発熱（37.5℃を目安）、体調不良、健康状態の著しい変化、けが等が発生した場合、保護者様の緊急連絡先にご連絡をいたします。
お迎えにみえるまで、静養室で見守ります。

11. 感染症対応

- 学校で感染症による学級閉鎖の措置がなされ、該当する場合はご利用いただけません。

- ・利用中に、感染症の疑いがみられた場合には、プライバシーに配慮して、静養室での個室対応等をさせていただく場合があります。

12. 衛生管理

- ・室温・湿度を調整するとともに、適宜換気を行い、適切な環境に配慮します。
- ・消毒液を用いての清掃を、随時実施します。
- ・手洗い・消毒・うがいを習慣化して行います。
- ・食中毒警報発令時には、おやつを変更する等の対応をします。
- ・大気汚染物質の規定値超え時には、戸外活動を自粛します。

13. 事故予防

- ・屋上や戸外での活動は、必ず職員と一緒にいきます。
- ・子どもの発達段階に応じた事故予防に努め、ヒヤリハットする事例を検討し、職員全員で周知検討します。
- ・利用中のけがおよび物損に備え、当クラブ負担で賠償責任保険に加入しています。

14. 説明責任

個人情報保護に留意し、感染症流行報告、その他当クラブにおける苦情解決事例、事業報告、決算報告等を情報公開します。

15. 安全管理

当クラブ含む新番丁スクエアは、24時間「セコム監視カメラシステム」および「オンラインセキュリティ」を導入しています。

16. 苦情対応

苦情解決規則に基づき、苦情対応の仕組みを整備しています。

目的	社会福祉法第 82 条の規定及び局長通知「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針」に基づき利用者様からの苦情・意見・要望を解決する仕組みです。
苦情解決責任者	園長 藤目 真皓 Tel087-831-4451
苦情受付担当者	管理者 中田 里美 Tel087-811-2251
第三者委員	上枝 典子 小橋 素子
苦情処理の流れ	① 保護者様からのご相談・ご意見・苦情の申し出 ② ご相談・苦情内容、保護者様のご意向等の確認と記録 ③ 受け付けた相談・苦情および改善状況お湯、責任者へ報告。必要があれば第三者委員への報告・助言 ④ ご相談・ご意見・苦情の対応結果について、申出人に報告 ⑤ 個人情報に関するものを除き、事故報告

17. 人権尊重

- ・プライバシー保護

子どもの着替えや排せつの場面が、支援員以外の大人の視界に入らないよう配慮します。

- ・虐待防止

児童虐待防止法に基づき、子どもに虐待の疑いがある場合、当クラブは関係機関への通告をすることとなっています。

18. 情報の取り扱い

- ・保護者様からご提供いただいた個人情報は、個人情報保護法に基づき、保護者様の承諾を得ずに、第三者に開示提供いたしません。
- ・当クラブで管理するホームページ、Facebook、Instagram、また報道などによる第三者機関への写真掲載や動画放映についてご承認いただけるか否かを、ご利用開始時に確認させていただきます。

19. 非常災害時の対策

- ・当クラブ管理者が指揮をとり、火災、地震、津波等の災害から児童を守り、また災害の未然防止及びその軽減を図ることを目的として、消防計画の下、訓練を実施します。
- ・その他、不審者侵入対応訓練や救命救急訓練等を実施します。

20. 当クラブからのお願い

健康チェック	家を出る前には 37.5℃以上の発熱が無いことの確認をお願いします。
	感染症の疑いがないことの確認をお願いします。
	その他健康上の理由により、活動ができない状態ではないかの確認をお願いします。
持ち物	紛失や損失によるトラブルを避けるため、現金や携帯等貴重品を持参する場合は、事前にご連絡をお願いします。
	ご家庭で使用しているゲームや玩具の持参はお控えください。
	紛失してもご返却できるよう小さな物にも記名をお願いします。
お迎え(お送り)	お送りお迎え時は、お子様の安全のためクラブ内までお越しください。
	朝のお送り、帰りのお迎えともに、建物の周囲で駐停車せず、必ず当クラブ指定の駐車場をご利用ください。
	保護者様以外の方がお迎えに見える場合は、事前にご連絡をお願いします。
	お迎えの要請があった場合には、速やかにお迎えに来てください。
変更事項の申告	利用開始時にいただいた、緊急連絡先ほかの基本情報に変更があった場合は、速やかに申告をお願いします。